

# 令和4年第2回飯南町議会定例会

## 町長所信表明及び提案理由説明要旨

令和4年3月7日

飯 南 町

本日、令和4年第2回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に臨む私の基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

#### 【はじめに】

はじめに、世界的な出来事として、平和の祭典である冬季オリンピックは、日本を代表する若い選手たちが幾多の困難を乗り越え多くのメダルを獲得し、大きな感動を与えてくれました。その雄姿は、次世代を担う子どもたちに「ひたむきに努力することのすばらしさ」を印象づけてくれたものと、深く感銘を受けたところであります。

この度のオリンピック開催は、ウィンタースポーツの盛り上がりにも繋がっており、琴引スキー場の入込にも好影響をもたらしたと報告を受けております。

しかしながら、オリンピック終了後は、開催期間中に心配されておりましたロシアによるウクライナ侵攻が現実的なものとなり、日に日に事態が深刻化、予断を許さない状況になっております。何卒対話の方法でもって解決されることを願うばかりであります。

また、国内では、依然として新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、「まん延防止等重点措置」が多くの都道府県で延長されたところであり、県内でも東部を中心に感染が続いている状況にあります。

本町でも感染が確認されましたが、拡大には至っておらず、町民の皆様には、日々の感染対策にあらためて感謝申し上げます。

迎える令和4年度は、まちづくりの指針である総合振興計画、総合戦略の5か年期間の中間年にあたります。最終年度の令和6年度に向けて目標達成ができるよう、そして私の公約に掲げる重点的な政策

- ①「子どもたちの声が聞こえるまちづくり（少子化対策）」
- ②「安心安全なまちづくり」
- ③「産業が元気なまちづくり」
- ④「定住を進めるまちづくり」
- ⑤「歴史文化を感じるまちづくり」

これらを意識しながら、飯南町の新しい時代に向けて、誰もがこの町に住むことを幸せに感じることができるよう、「笑顔あふれるまち飯南町」の実現に向けて全力で取り組みますので、議員各位並びに町民の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。

続いて、5つの重点的政策に係る取組について申し上げます。

#### 【子どもたちの声が聞こえるまちづくり】

最初に、「子どもたちの声が聞こえるまちづくり（少子化対策）」であります。

私が就任して以来、早期に着手したいと考えておりました「子ども広場（児童遊園）」の整備につきましては、これまでいただいたご意見等から検討を進め、新年度から頓原、志々、赤名、来島の4地区に地域の交流の場となるような「子ども広場」の整備を順次進めてまいります。

その先駆けとして、保護者の方からの要望が大きかった3歳未満の小さなお子さんを対象とした遊具を、「みんなの広場来島交流センター」の敷地内に整備することとしました。

これにより、センター内の交流スペースや和室に配置している玩具と併せて、小さな子どもたちが屋内外を問わず遊べるスペースができ、中央図書館の利用と併せて、親子の触れ合いにも繋がるものと期待しております。

身近な場所の遊び場で、子どもたちの笑顔があふれ、その姿が地域の元気に繋がるよう、「子ども広場」の整備を進めてまいります。

#### 【安心・安全なまちづくり】

次に、「安心・安全なまちづくり」であります。

消防団は、地域の消防防災体制の中核的な役割を果たす存在ですが、全国的に消防団員の減少に歯止めがかからず、地域防災力が低下するなど、これまで以上に強い危機感があることから、国において対策を検討され、出動報酬の創設や基準となる年額報酬額が示されたところであります。

本町の消防団におきましても、団員の減少が続いており、地域住民の生命・身体・財産の保護に支障をきたすおそれがあることから、国の基準に基づき、団員の処遇の改善等に取り組むこととし、団員の確保に努めてまいります。

また、消防団員OBなどが有事の際に出動し、活動いただく制度として「機能別団員」を新たに創設し、活動維持に繋がりたいと考えており、団員数が減少している分団において、OBの皆様は活動へのご協力をお願いしてまいります。

#### 【産業が元気なまちづくり】

次に、「産業が元気なまちづくり」であります。

町内事業者におかれましては、これまでもコロナウイルスにより大きな影響を受けられていると認識しておりますが、オミクロン株の感染が急速に拡大したことにより、島根県においても1月27日から県内全域が「まん延防止等重点措置」の適用となり、飲食店においては営業時間の短縮等ご協力をいただいたところであります。

町民の皆様におかれましても、長期にわたる感染予防対策や、諸活動の自粛によって、閉塞感を感じておられることと思います。

こうした厳しい状況下にあっても、町内の事業者を、何としても守っていかなければなら

ないと考えており、今までも好評をいただいております「元気回復券事業」の第3弾を実施することにより、町民の皆様と町内事業者の「元気と笑顔」を取り戻したいと考えております。

また、売上げが減少している町内事業者の新たな販路を開拓するため、県外在住の本町出身者の皆様からも多数要望のありました「町内事業者の商品を取り扱うオンラインショップサイト」を立ち上げたいと考えております。本町に来られなくても町の特産品が買える流れを作り、コロナウイルスの影響で売上げが減少している町内事業者を支援してまいります。

地域資源を活用した産業の振興としましては、森林整備の推進において、これまでの伐採や造林などの活動支援に加え、今後は先人が「植えて育てた」町有林を中心に、豊富な森林資源を「伐って使う」ことにも取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、町有林から効率的に原木を搬出するために活用する森林作業道の整備・修繕事業を創設するとともに、町産材を使う町内の木造住宅の建築に対し、木材調達費を助成し、町産材の利用拡大が図られるよう取り組んでまいります。

#### 【定住を進めるまちづくり】

次に、「定住を進めるまちづくり」であります。

新年度における新たな定住施策として「新築住宅建築支援事業」を創設し、事業を実施してまいりたいと考えております。

この事業は、UIターン者及び町内在住者のうち、次世代を担う年代の方が町内に自ら住宅を建築して住んでいただけるよう、建築費や造成費の一部を支援するものであります。

私としましては、定住対策として、「先人に育てていただいた町有林を今こそ活用したい」との思いから提案するものであり、林業の振興としての「町産材の木材利用への支援」と組み合わせ、住宅を建築したいと考えられている方には是非ともご活用いただきたいと考えております。

併せて、増改築への支援や空き家購入への助成、下水道接続への支援など、関係各課が連携して定住人口の拡大を図ってまいります。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、主要な施策について申し上げます。

## 1. 自治・協働

はじめに、自治・協働についてであります。

### 【ホームページのリニューアル】

飯南町公式ホームページについては、「知りたい情報が得やすく、知らせたい情報を伝えられる」ホームページをめざし、今月24日に全面リニューアルいたします。

この度のリニューアルでは、若い世代から高齢の方など、誰でも探している情報にたどり着くことができるよう配慮しております。

町外から本町を応援いただいている方からは、「もっと飯南町の情報が欲しい。暮らしの様子が知りたい」という意見をいただいていることから、利用者が本町に興味や関心を持っていただけるよう、親しみやすいデザインに変更するとともに、魅力ある地域の様子や「飯南町らしさ」の情報発信に努めてまいります。

### 【特定地域づくり事業協同組合】

次に、特定地域づくり事業協同組合についてであります。

昨年10月に認定された人材派遣会社「飯南町地域づくり協同組合」は、昨年11月に組合員が1法人加わり、町内事業所の組合員数は16法人となっております。

現在、雇用された派遣労働職員は3名であり、組合員の意向と派遣労働職員の希望等を踏まえながら、派遣スケジュールを検討されることとなっております。

新年度は、最終的に派遣労働職員数が6名になるよう採用を計画されており、町としても人材確保への支援を行ってまいります。

### 【明治安田生命保険相互会社との連携協定締結】

次に、明治安田生命保険相互会社との連携協定締結についてであります。

先月3日、本町と明治安田生命保険相互会社による「包括連携協定」を締結いたしました。

この協定により、明治安田生命保険相互会社がもつノウハウや全国的なネットワークを活かした「町の情報発信」に取り組み、「結婚・子育ての支援」「産業・観光の振興」「健康増進」など、官民一体となった協働での取組を進めてまいります。

### 【財政の健全化】

次に、財政の健全化についてであります。

本町が誕生し17年目となりますが、合併直後は、実質公債費比率（通常見込まれる収入に対する借金返済額の割合）が早期健全化基準の25%を上回る危機的な状況に陥っており、この解決が、喫緊かつ最優先の課題でありました。

当時は、町民の皆様への補助事業の見直しや職員数・人件費の削減などを行い、実質公債

費比率が 10%を切るまで改善したところであり、そのご理解、ご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

しかし、近年では、庁舎建設や拠点施設の整備、光ケーブル整備など、大規模事業の執行により投資的経費が増大しており、それに伴う公債費（借金）残高も目標上限値としていた 100 億円を超え、本年度末には 108 億円になる見込みであります。

また、今後は扶助費や維持管理費、広域行政に係る負担金等が増加傾向にある中、人口減少等により、本町の歳入の半分を占める地方交付税や、町税などの一般財源の増加は見込めず、財政運営を進める上では、基金を取り崩していかなければ、収支均衡がとれない状況であります。

改善に努めてきた実質公債費比率は、これらの要因により今後上昇していく見込みとなっており、推計では令和 10 年度に、イエローゾーンと言われる 18%を超える見込みであります。

こうした状況にならないためにも、今後の財政運営のポイントとして、

- ①行政の効率化 効率的でスリムな組織体制、公共施設の管理運営費の適正化
- ②事務事業の見直し 公共投資の計画的な執行、町債の発行抑制と繰上償還の実施
- ③財源の確保 税収、ふるさと納税、基金運用、財産処分など財源の確保

以上、攻めと守りのバランスの取れた予算編成を行い、健全な財政運営に向けて、全職員、組織を挙げて取り組んでまいります。

## 2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてであります。

### 【教育環境の充実】

はじめに、教育環境の充実についてであります。

本町は、小さなまちだからこそできる教育魅力化という強みを持っています。

新年度も引き続き、保小中高一貫教育やキャリアパスポートにより、本町で育てたい子どもたちの資質能力を示しながら、町ぐるみで子どもたちの学びを応援してまいります。

また、近年増加傾向にある支援を要する児童生徒に向き合いながら、きめ細かな指導を行うために、関係機関と連携した相談体制の整備、赤来中学校への通級指導教室の新規開設、町内小学校のスクールサポーターの増員など、指導体制を充実します。

さらに、本町における教育の新たな強みである、ICT活用授業の推進のために、ICT支援員と委託業者が連携して教職員への研修やタブレット活用授業のサポートを行うなど、推進体制を充実します。

これらの取組により、本町の子どもたちが「飯南町で学んで良かった」と思える教育環境を整えてまいります。

#### 【教育環境基本方針の検討】

次に、教育環境基本方針の検討についてであります。

これまでも、定住対策や少子化対策を推進しておりますが、本町で生まれる子どもの数は年間20人前後で推移し、小中学校の児童生徒の減少に歯止めがかからない状況が続いております。

こうした中で、本町の教育に不安を感じる子育て世代の方もおられるものと認識しております。

私としましても、将来の本町の教育のあり方について議論を始める時期が来たと感じており、新年度に「飯南町教育環境基本方針検討委員会」を立ち上げ、教育の現状と課題の分析を行い、今後の少子化や人口減少に対応できる「本町にふさわしい教育環境」の検討に着手いたします。

この検討委員会は、これまでも様々な分野で本町のまちづくりにご指導・ご助言をいただいております「島根大学教育学部 作野広和教授」に有識者として参画いただき、学校関係者や保護者、地域住民の代表など幅広い皆様からご意見をいただきたいと考えております。

なお、この進捗状況や検討内容につきましては、その都度、町民の皆様や議会、総合教育会議などに情報共有しながら進めたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 【民法改正による成年年齢引き下げへの対応】

次に、民法改正による成年年齢引き下げへの対応についてであります。

本年4月から、民法の改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、成人式の取り扱いについては自治体の判断に委ねられています。

本町では、名称を「二十歳のつどい（はたちのつどい）」に変更し、対象者及び日程は例年通りとして、8月15日に開催いたします。

高校を卒業後、多くの若者が本町を離れますが、二十歳の節目に恩師や友人に再会することで「ふるさと飯南町」への想いを強くすることができるものと考えております。

#### 【国民スポーツ大会の推進】

次に、国民スポーツ大会の推進についてであります。

2030年に島根県で開催される「国民スポーツ大会」において、本町は出雲市、雲南市とともにソフトボール競技の会場地に内定したことから、新年度は、ソフトボール協会加盟チームの設立に必要な経費や「公認審判員の資格取得を支援する制度」を新設いたします。

飯南町体育協会など関係の皆様のご協力をいただきながら、町民の皆様がソフトボール

競技に接する機会を増やしてまいります。

#### 【子ども家庭総合支援拠点の設置】

次に、「子ども家庭総合支援拠点」の設置についてであります。

国において、平成30年12月に策定された児童虐待防止対策の「強化プラン」に基づき、本年4月から、保健福祉センター内に「飯南町子ども家庭総合支援拠点」を設置いたします。

この拠点は、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、専門的な相談や調査・訪問等による継続的な支援を行うため、要保護児童対策調整機関となる福祉事務所を中心に、関係機関と情報共有し、母子保健と子育て支援の連携強化による一体的な支援を行うものであります。

現在、保健福祉センターを「全世代型の総合相談窓口」として位置付け、妊娠期から高齢者まで幅広く相談に応じておりますが、児童虐待に関しては、新たに設置する「子ども家庭総合支援拠点」を核として、取組を進めてまいります。

#### 【飯南高校の魅力化】

次に、飯南高校の魅力化についてであります。

新年度の入学志願者数は、64名（町内36名、町外28名、うち県外6名）で、定員の8割という状況となっており、これまで継続して進めてきた学校の存続のための様々な魅力化の取組により、町外・県外からの志願者数は定着している状況にあります。

部活動においては、コロナウイルスの影響により、出場できる大会が限定されましたが、スキー部1名が先月岩手県で開催された全国大会に出場しました。また、報道部は、昨年開催された第25回島根県高等学校総合文化祭において、来年度開催の中国地区大会、全国高等学校総合文化祭への出場権を獲得しております。

高校生の皆さんが活躍していることを大変うれしく思い、ご指導いただきました教職員をはじめ、関係の皆様にお礼申し上げます。

#### 【介護職員・保育職員等の処遇改善】

次に、介護職員・保育職員等の処遇改善についてであります。

国の経済対策の1つとして、介護士や保育士等の給料引き上げが行われることとなりました。

対象となる介護保険適用施設については、各事業所において対応いただいておりますが、町立保育所に勤務する保育職員（保育士・調理士・保育助手）につきましては、業務委託先である社会福祉協議会の職員を対象として準備を進めております。

本定例会に所要額を計上しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

### 3. 産業

次に産業についてであります。

#### 【農林業振興計画の推進】

はじめに、農林業振興計画の推進についてであります。

本町におきましては、豊かな農地と特徴ある生産環境、豊富な森林資源を十分に活かし、農林業が生業となる持続的な主要産業として発展するよう、総合振興計画の実行計画として「飯南町農林業振興計画」を策定しております。

策定した「農林業振興計画」に基づき、数値目標の達成に向けて、取組を進めてまいります。

#### 【水田農業の振興】

次に、水田農業の振興についてであります。

令和3年産米は、コロナウイルスの影響により国内で米の過剰在庫が発生し、米価が大幅に下落する事態となりました。以降、これまで全国的な米余りの解消に繋がる決定的な打開策も聞かれず、当面、生産者にとって厳しい状況が続くものと心配しております。

このような状況下ではありますが、町産米については、令和3年産米も大手コンビニエンスストアが一級品として定量を買い取るなど、業界を中心に根強い引合いもあり、本町は依然として「県内でもトップクラスの良質米の産地」として評価されているところであります。

このことから、本町の特産品である「米」については、今後も持続的な生産活動を営めるよう、しっかり生産者を支援していく必要があると考えており、「スマート農業技術の導入などによる省力化」、「町内米生産の根幹を担う育苗センターの機能強化と確実な運営」、「生産の担い手確保のための集落営農の組織化・法人化の推進」、そして「効率的な営農を目指した農地集積の推進」などに取り組んでまいります。

また、生産性向上、コスト低減を図るための基盤整備も順次進めることとし、新年度は新規事業として農業競争力強化農地整備事業に「琴麓・野萱地区」が採択となり、同地区での大規模区画整備が始まります。

更に、町産米をより一層の有利販売に繋がられるよう、都市部に向けた知名度向上に繋がるPR活動を本格的に展開するとともに、町産米取扱店での販売促進活動にも積極的に取り組んでまいります。

#### 【園芸の振興】

次に、園芸の振興についてであります。

園芸振興につきましては、本町で推奨するトマト、パプリカ、メロン、ぶどう、白ネギ、サツマイモ、ショウガ、とうがらしの8品目を中心に、生産規模拡大による産地化、安定的

な販路確保による生産所得の向上を目指してまいります。

持続可能な農業を確立するためには、県が重点的に取り組む水田園芸への転換も必要であると考えております。特に県の推進品目である白ネギについては、町内でも定着が図られるよう、引き続き生産環境の整備や効率的な出荷体制を支援してまいります。

また、町外在住者を対象に町内での就農の魅力を PR するなど、引き続き新規就農者の確保に努めるとともに、新規就農者の初期費用負担を軽減するリースハウスを整備し、安心して就農できる環境整備に取り組みます。

#### 【畜産の振興】

次に、畜産の振興についてであります。

町産和牛の品質向上、生産者の安定的な所得確保を目的として、昨年度から本年度にかけて「ゲノミック評価」を実施し、町内で飼養する高能力雌牛が明らかになりつつあります。今後は、評価結果を活用した和牛改良を進めるとともに、特色ある優良牛を地域内に留めることで、繁殖雌牛のレベルアップ、他地域産和牛との差別化を図ってまいります。

また、酪農につきましては、新年度は株式会社来島牧場の増頭計画に伴う機械設備の整備が行われます。

町内最大規模である同牧場では、和牛子牛生産や将来の自営を目指す就農希望者の採用なども計画されており、町内畜産振興の中心となる経営体として期待するところであり、町としましてもしっかりと支援してまいりたいと考えております。

#### 【全国和牛能力共進会】

次に、全国和牛能力共進会についてであります。

いよいよ、5年に一度の和牛のオリンピックとも言われる「第12回全国和牛能力共進会」が、鹿児島県で開催されます。

現在町内では最終選考に向け、若雌区（第3区）の候補牛1頭、総合評価群（第6区）の候補牛3頭を絞り込み、関係者による巡回指導、最適な飼養管理に努めていただいております。候補牛が県代表を勝ち取することはもちろんのこと、しまね和牛のレベルの高さを全国に向け発信できるよう、関係者一丸となって取組を進めてまいります。

更に、全共開催の機に合わせ、町内で高品質な和牛が生産されていることを改めて広く町民の皆様にご知っていただくため、新年度においては町内での和牛生産に関する PR 活動を一層強化してまいります。

#### 【林業の振興】

次に、林業の振興についてであります。

昨年度から取り組んでおります町有林整備を活用した J-クレジット（CO2等の排出削減量・吸収量を「クレジット」として国が認証する制度）につきましては、本年度末から初回

登録分クレジットの販売を開始いたします。今後は、クレジット購入企業等への販売促進に取り組むとともに、本町の特徴ある取組でもある森林セラピーも PR することで、本町森林ブランドイメージの一層の向上にも繋げてまいりたいと考えております。

「飯南バイオマスセンター」につきましては、センターを運営する飯石森林組合と過去の課題を踏まえ、再開に向けた対応の方向性の確認を終えております。

新年度は、大きな課題であった「原木の貯留場不足を解消するための貯木ヤード」をセンター隣接地に整備し、円滑な再開となるよう準備してまいります。

#### 【ふるさと応援寄附金】

次に、ふるさと応援寄附金についてであります。

本年度の寄附額は、先月末時点で1億5千9百万円余となっており、過去最高となった昨年度の2億4千9百万円余を大きく下回る見込みであります。

本年度の最終的な寄附額は、令和元年度を若干上回る金額となる見込みですが、「関係人口」と言われる飯南町ファンや出身者などに対する情報発信の強化に努めるとともに、多くの方に賛同いただけるような魅力ある施策への活用にも努めてまいります。

## 4. 保健・福祉

次に保健・福祉についてであります。

#### 【コロナウイルスのワクチン接種】

はじめに、コロナウイルスのワクチン接種についてであります。

本町における3回目のワクチン接種については、医療従事者や高齢者施設の入所者と職員に対して1月から実施し、一般の方は、先月11日以降、高齢の方から順次接種を行っており、現在約2,600人が接種を終了されております。

また、5歳から11歳の子どもにもワクチン接種の対象が拡大されたことから、希望のとりまとめなど、接種に向けた準備を進めているところであります。

#### 【健康づくりの推進】

次に、健康づくりの推進についてであります。

本年度の特定健診の受診率（国保被保険者）は、速報値で52.6%と報告があり、コロナウイルスの影響により昨年度と比較して若干減少しておりますが、県内では高い水準を維持できております。

この要因として、予約時間を設定し待ち時間が短くなったことや、診療データを活用した取組などが効果的であったと考えられますが、一方で男女別・年齢別の受診率に差が生じる

など課題も多いことから、今後の受診勧奨を工夫して実施してまいります。

#### 【住民税非課税世帯等臨時特別給付金】

次に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金についてであります。

この給付金は、コロナウイルスによる影響が長期化する中で、「住民税均等割非課税世帯」や「昨年1月以降にコロナウイルスの影響で家計急変のあった世帯」に対し、国が10万円を給付するものです。

該当すると思われる世帯に対しては、「確認書」を送付しており、先月25日以降、随時給付を行っておりますが、早期に行き渡るよう引き続き迅速な対応に努めてまいります。

#### 【地域医療の維持・充実】

次に、地域医療の維持・充実についてであります。

新年度の医師の体制につきましては、引き続き島根県、島根大学及び非常勤の先生方のご理解、ご協力により、本年度と同様の診療体制を維持できる見込みとなっております。

また、総合診療専門医を目指す専攻医につきましても、引き続き1名の受け入れを行う見込みとなっており、常勤医師6人体制による安定した医療の提供ができるものと考えております。

その他、「初期臨床研修の地域医療研修」として6名の研修医の受け入れや「島根大学医学部の学生実習」が予定されており、飯南病院や本町における医療に関心を持っていただき、実際に地域包括医療、ケアを経験できる研修、実習の場として選ばれることをうれしく思っております。

また、新年度においては、これまでにない数の看護師と臨床検査技師を採用する予定であり、若いエネルギーな体制が確保できることも、同様にうれしく思うところであります。今回の採用では、大半が町の助成事業である「医療及び福祉従事者確保対策助成金」を受給された方であることから、制度の成果が表れていると感じているところであります。

こうした取組を継続しつつ、角田院長のリーダーシップのもと、地域の医療の維持・充実に全力で取り組んでまいります。

## 5. 生活環境

次に、生活環境についてであります。

#### 【定住の推進】

はじめに、定住の推進についてであります。

宝島社が発行している「田舎暮らしの本」において、住みたい田舎ベストランキングが掲

載され、本町は「人口1万人未満のまち」の部門で、「子育て世代が住みたいまち」全国第1位を獲得いたしました。

コロナウイルスの影響により、今もなお都市部においての定住相談会などの開催は難しい状況にあり、積極的な活動が十分に行えませんが、オンラインによる定住相談や情報の発信を実施するなど、定住人口の増加への取組を継続してまいります。

#### 【定住住宅の整備】

次に、定住住宅の整備についてであります。

町産材をふんだんに活用した板倉構法と呼ばれる定住住宅の整備については、「ウッドショック」による木材価格の高騰や各種部材の品薄状況の影響などにより事業が遅れておりましたが、9月頃には八神地区に整備できるよう、既に発注を終えて準備を進めております。

入居者のセミオーダーにより整備する定住促進賃貸住宅につきましても、現在は八神地区で造成工事を進めており、新年度において入居者の募集を行い、順次整備を行いたいと考えております。

#### 【地域防災力の向上】

次に、地域防災力の向上についてであります。

本年度は、コロナウイルスのワクチン接種を優先するため、町全体の防災訓練は中止し、公民館や自治区単位などで訓練を実施いたしましたが、コロナウイルスの感染が継続し、延期や中止となったことから、本年度中に実施できなかった自治区等がありました。

このことから、新年度も小さな単位での防災訓練を考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

#### 【災害復旧】

次に、災害復旧事業についてであります。

復旧工事につきましては、本年度の工事発注は、農地災害29件、農業用施設災害33件、公共土木施設災害52件、林地崩壊防止事業6件であり、林道災害については、来月5件を発注する予定としております。

発注した工事における年度末の完成見込みは、農地災害で約50%、農業用施設災害で約30%、河川災害で約25%、道路災害で約50%と見込んでおり、早期復旧に努めてまいります。

また、農地・農業用施設災害の補助事業につきましては、激甚指定により、国の補助率が嵩上げされ、個人負担率が大きく軽減される見込みとなりました。

これにより、個人分担金において補助災害と単独災害では、負担感に不均衡が生じることから、全国から被災地支援として寄せられた寄附金などを活用し、この度の災害復旧に限り、事業に係る受益者分担金を2分の1減免することといたしました。

こうした措置により、農業経営の維持安定を図るとともに、農業者の生産意欲が衰退しないよう努めてまいります。

併せて、林地崩壊防止事業においても、事業に係る個人分担金を3分の1減免し、被災者支援を図ってまいります。

新年度では、農地災害2件、農業用施設災害10件、公共土木施設災害47件、林道災害11件を予算計上し、最優先で災害復旧に努めてまいります。

#### 【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてであります。

本年度において、町道松本頓原線、角井境線、松本酒谷線の改良工事が完了いたしました。

新たな路線の改良工事につきましては、本年度に調査設計業務を行っていますが、7月豪雨災害の早期復旧を目指すため、新年度は現場での工事は最小限とし、測量設計や用地買収等を主体に行うこととしました。

ただし、町道八神千原線については、継続事業として工事を行うこととしております。

町道頓原長谷線の道路改良につきましては、災害復旧の関係で工事を1年間休止いたしますが、本年度実施した頓原小中学校登校路の路面検証の結果を精査した上で、工事再開以降は、概ね2か年で一連の改良を終えたいと考えております。

県の農道整備事業につきましては、災害復旧を優先せざるを得ないことから、現在進められている安江向線と真木張戸線、新規路線の栗屋谷他2路線につきましては、予算規模の縮小や用地買収等の工事以外の部分で、事業進捗が図られる予定であります。

#### 【除雪車等の整備】

次に、除雪車等の整備についてであります。

除雪車につきましては、計画的に更新を図ることとしており、新年度では11トン級を1台更新するとともに、赤来地域における狭小箇所での安全な除雪作業を行うため、新規に5トン級を1台購入し、冬期間の迅速な除雪に対応してまいります。

また、頓原地域におきましては、これまで除雪車を保管する車庫が不足していたことから、頓原農村環境改善センター横に車庫を整備し、除雪車の長寿命化に努めてまいります。

#### 【簡易水道・下水道の整備】

次に、簡易水道・下水道の整備についてであります。

簡易水道事業につきましては、老朽施設の更新等、様々な課題があることから、新年度において「飯南町簡易水道事業計画」の更新を行うこととしており、安定した事業経営と、安心安全な飲用水の供給を行ってまいります。

下水道事業につきましては、住宅店舗リフォーム等、助成事業の下水道接続に対する助成要件を見直し、新年度から新築家屋における接続にかかる費用も対象とし、接続率向上につ

なげたいと考えております。

合併処理浄化槽設置事業につきましても、継続して 10 基分の整備を予算計上しており、引き続き下水道接続率の向上を図るとともに、既存の施設の適切な維持管理に努めてまいります。

#### 【公営住宅の整備】

次に、公営住宅の整備についてであります。

県営住宅赤名団地につきましては、島根県議会における財産移管についての議決を経たのち、新年度から、町営住宅として管理運営を行ってまいりたいと考えております。

また、年次計画で実施している古城団地におけるバリアフリー等の修繕を実施し、引き続き町営住宅における居住環境の改善に努めてまいります。

#### 【可燃ごみの処理手数料の改正】

次に、可燃ごみの処理手数料の改正についてであります。

本町の誕生以来、本町と雲南市では、可燃ごみの処理手数料について、それぞれ異なるごみ袋のサイズと料金体系を据え置いて運用しておりましたが、昨年 11 月の雲南エネルギーセンターでの統合処理開始を機に、ごみ処理手数料の改正につきましても、検討を進めております。

検討中の案では、周知に係る期間を考慮して令和 5 年 4 月からの運用をめざしており、新たに 20 リットル袋を設けるほか、料金は雲南市と統一となります。

本町におきましては、全ての料金が下がる見込みであり、町民の皆様の利便性の向上と負担軽減が図られるものと考えております。

#### 【令和 3 年度一般会計補正予算】

次に、令和 3 年度一般会計補正予算についてであります。

この度の補正につきましては、7 億 3 千万円余の大幅な減額補正としております。

減額の主なものは、7 月豪雨に係る災害復旧費の減額であり、被害額を根拠として復旧費を災害査定後の実施設計額に修正したことから、7 億 4 千万円余の減、その他、コロナウイルスのため縮小・中止を余儀なくされた 23 事業 2 千百万円余の減額などです。

一方、増額につきましては、コロナウイルスの感染拡大で疲弊した町内事業者及び町民への支援として、ひとり 1 万円のクーポン券を交付する飯南町元気回復券事業第 3 弾に 5 千百万円など、5 千 5 百万円余を計上しております。

#### 【令和 4 年度当初予算の概要】

次に、令和 4 年度当初予算の概要についてであります。

一般会計予算総額は、対前年 12.9%の大幅な増額となる、83 億 3 千万円余を計上してお

ります。

これは、光ケーブル整備や、拠点施設整備を行った平成31年度に次ぐ大きな予算規模となったところであります。

その中でも、引き続き被災箇所の復旧を進める災害復旧事業に8億6千万円余、大型事業としては増頭計画を進める乳用牛生産振興事業に4億5千万円余、八神里山住宅など住宅整備に1億2千万円余など、これらの事業で、14億円余の増額となっております。

また、病院事業会計につきましては12億4千万円余、簡易水道事業会計につきましては3億6千万円余、下水道事業会計につきましては4億9千万円余をそれぞれ計上しております。

以上、町政を運営するにあたっての私の基本的な考え方と主要施策の概要について申し上げましたが、私を先頭に職員一丸となって総合振興計画に掲げる将来像「笑顔あふれるまち飯南町」の実現を目指してまいります。

なお、今回提案いたします議案は、報告案件1件、議決を要する案件26件、令和3年度一般会計補正予算(第11号)など、予算案件11件であります。

提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長に説明させることといたします。

何とぞ慎重にご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。